

災害に備え、命をつなぐ栄養支援：被災経験から学ぶ重症心身障害児者施設での備え
福祉協議会（社会福祉法人いわき福音協会 福島整肢療護園） 岩見 裕子

当園は、いわき市の北部に位置する医療型障害児入所施設および療養介護事業所で、病院と福祉の機能を併せ持っています。現在の入所者は49名で、その大半が脳性麻痺などの脳原性疾患による重度の心身障害児者であり、てんかんや呼吸器障害などをお持ちです。嚥下機能も低く、入所者の多くが経管栄養や嚥下調整食を必要としています。

●東日本大震災と台風からの教訓

当園は、東日本大震災での一時避難、そして令和元年東日本台風での長期にわたる断水を経験しました。これらの経験から、日々の業務の中で「いつか来る」災害への備えを強化しています。当時の支援物資は、菓子パンや普通食の弁当が多く、嚥下調整食や経管栄養剤が届かなかったことを教訓に、特殊栄養食品の備蓄量をローリングストックで最低7日分、最大で10日分を確保しています。また、震災を機に非常食を分散備蓄するようにし、備蓄品にはどの食形態に提供可能か一目でわかるラベルを貼りました(写真①)。



写真①

より多くの職員が備蓄場所と内容を把握できるように栄養給食委員会と防災対策委員会を中心にシミュレーションを繰り返しています。さらに、東日本大震災で他県への一時避難を経験したことから、バス避難に備えたシミュレーションを繰り返し、入所者全員の個別マニュアル（車内での栄養補給、水分補給姿勢管理など）を整備しました(写真②)。



写真②

災害時の食事提供においては多職種連携が不可欠です。そのため、日頃からコミュニケーションを図ることと、お互いの専門性を尊重し合うことを心がけています。

●今後へ向けて

これらは、私たちの「命をつなぐ」という使命を果たすための、被災経験から得たかけがえのない教訓です。今後も、入所者の命と尊厳を守り抜くため各食形態に応じた備蓄、発災から避難及び業務を継続するための訓練、多職種・地域との顔の見える関係の構築を継続的に強化してまいります。